

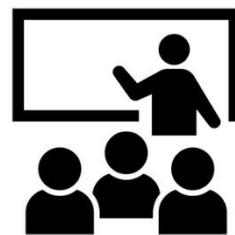
これから創業される方・創業5年以内の方のための

受講料
無料

えどがわ朝日創業塾

朝日信用金庫は、江戸川区の創業支援等事業計画と連携し、特定創業支援等事業として創業塾を開催します。起業を考えている方、創業したものの悩まれている方など、短期集中の創業塾でみなさまがお考えのビジネスモデルを実現してみませんか！

- ◆ 開催期間 令和5年 9月11日 ~ 10月24日
- ◆ 会場 タワーホール船堀 4階研修室
- ◆ 開催時間 18:30~20:30
- ◆ 定員 30名 (先着順とさせていただきます)



第1回
9月11日(月)
経営

講師
東京都よろず支援拠点
中小企業診断士

金子 敦彦氏

テーマ：経営を行うための心構え



第2回
9月26日(火)
財務

講師
東京都よろず支援拠点
中小企業診断士

鵜飼 雄太氏

テーマ：創業するうえで知っておきたい
「お金」のはなし



第3回
10月10日(火)
人材育成

講師
プランカ社会保険労務士法人
社会保険労務士

石関 裕子氏

テーマ：経営者に求められる
人材育成と労務管理のポイント



第4回
10月24日(火)
販路開拓

講師
小さな会社研究所
代表

浦川 拓也氏

テーマ：ファンづくり広報で売上アップ！
価格競争もうやめた！



申込方法

URLまたは、二次元コードより必要事項をご入力の上送信してください。

申込フォーム

<https://form.asahi-shinkin.co.jp/n/form/zzib/bEy6CKGx5sapUYDJ4KvX8>



街の鼓動に敏感です

朝日信用金庫

お問い合わせ

朝日信用金庫 お客様サポート部 TEL 03-3862-0668

『朝日創業塾』全4回をすべて受講し、江戸川区より「証明書」の交付を受けた場合は、創業に関する特例措置を受けられます。
「証明書」の交付は、最終回終了後に江戸川区所定の申請書を区窓口までご提出ください。

特例内容

① 江戸川区区内で会社を設立する際の登録免許税の軽減

- ・株式会社または合同会社は、資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減
- ・合名会社または合資会社は、1件につき6万円の登録免許税が3万円に軽減
- ・創業する区域：江戸川区に限る

② 創業関連保証の特例

- ・事業開始の6カ月前から利用可能
- ・創業する区域：江戸川区以外も可能

③ 東京都創業融資の特例

- ・東京都の創業融資を利用する際の融資利率が0.4%優遇
- ・創業する区域：江戸川区以外も可能

④ 日本政策金融公庫の新創業融資制度の自己資金要件充足

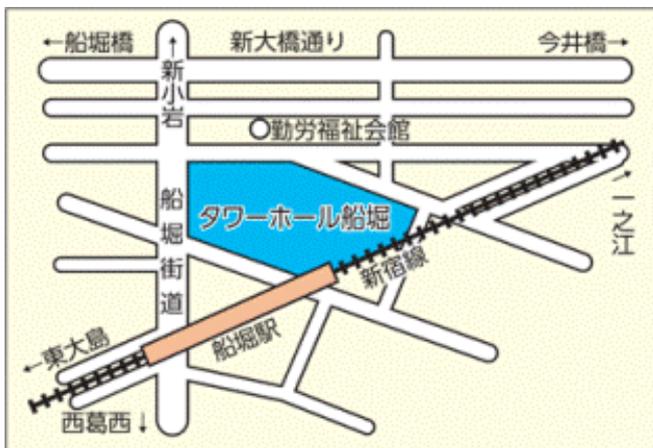
- ・創業する区域：江戸川区に限る

⑤ 「小規模事業者持続化補助金」創業枠（上限200万円）の申請要件充足

- ・創業する区域：江戸川区以外も可能

※②～⑤は、別途、審査を受ける必要があります。
※①～⑤は、令和5年6月1日現在の特例です。

会場のご案内



【会場】 **タワーホール船堀 4階研修室**
江戸川区船堀4-1-1

【アクセス】
都営地下鉄新宿線「船堀」駅前

ご来場のお客さまへのお願い

会場には専用駐車場の準備がございません。
お車でのご来場はお控えいただきますようお願いいたします。